

11.公共交通利用促進策

(1) バス運賃体系や乗り継ぎ割引制度の検討

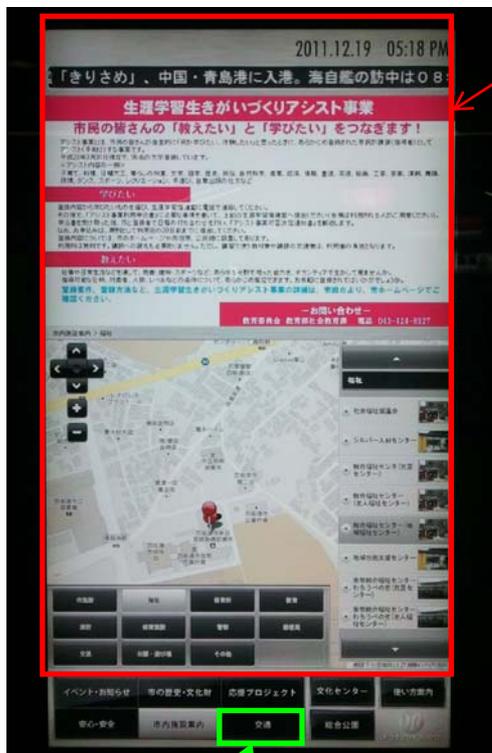
- ・市民の往来が多い市役所、文化センター、商業施設などの四街道駅周辺の800m～1km程度のエリア内について、新たな利用者を獲得することを目的に、現在の初乗り運賃（160円）よりも低廉な運賃の導入の可能性を、民間バス事業者と協議・検討する。
- ・利用者の利便性を向上させ、利用者増につなげることを目的に四街道駅等でバスからバスへ乗り継ぐ際の割引制度を民間バス事業者と検討する。
(例えば、大日線沿線の人が四街道駅で乗り換えて総合公園に行く場合、めいわ循環線沿線の人が四街道駅で乗り換えて市役所に行く場合など)

(2) 民間路線バスの再編による利用促進

- ・一部路線の延長、運行経路の変更など既存バス路線の再編により、利用を促進させる。

(3) 情報提供の充実

- ・現在四街道駅に設置しているデジタルサイネージ“でじなびくん”を有効活用し、バス利用者の利便性向上を図る。(定期的にバス時刻表を待ち受け画面として、全画面表示するなど)
- ・バス停留所や携帯電話などを活用して、バスの位置情報、バス停留所到着時刻などの情報を利用者に提供し、時間の有効活用を可能とするバスロケーションシステムについて研究を行う。



定期的に表示時刻表を表示

例えば、交通という箇所をタッチすると時刻表が表示

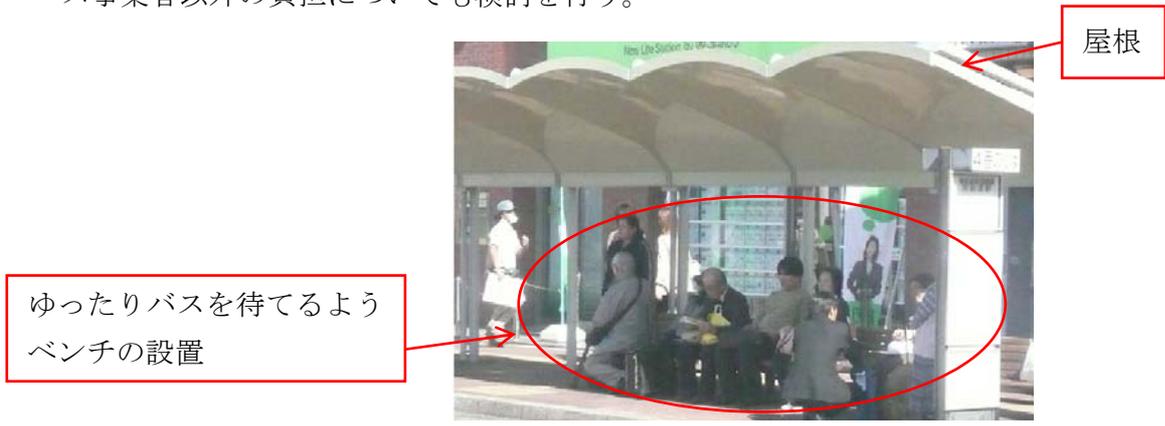


(4) バス停への屋根やベンチの設置

雨天時には利用者が多く、雨に濡れないように乗車間際に傘を畳むこともあり、運行遅延が起きやすく、定時性を確保するために、バス停には屋根があることが好ましい。また、高齢者への配慮の観点からも、屋根やベンチの設置は好ましい。

しかしながら、全てのバス停に設置することは困難のため、利用者の多いバス停について、市とバス事業者が協力し、整備を進めていく必要がある。

なお、設置費用については地域住民の一部負担や商業施設等からの協賛金など、市やバス事業者以外の負担についても検討を行う。



(5) 住民の意識喚起

- ・ 交通行動を見直し、自発的に公共交通を利用してもらえるように、広報などを活用してモビリティマネジメント*を実施していく。

※モビリティマネジメント：過度に自動車に頼る状態から公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと少しずつ変えていく取り組み。

【広報を活用したイメージ】



【モビリティマネジメントグッズイメージ】

